

(拡大型指名競争入札の事前公表)

平成 25 年 10 月 1 日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 関東支社
さいたま工事事務所長 本間 淳史

次のとおり拡大型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

1. 拡大型指名競争入札に付す事項

調査等の名称	東京外環自動車道 高州東金町地区流末設計
業務場所	自) 埼玉県三郷市鷹野 5 丁目 至) 東京都葛飾区東金町 8 丁目
業務区分	道路設計
業務概要	本業務は、東京外環自動車道 (三郷南 I C ~ 東京都・千葉県境間) の高州高架橋 (仮称) および東金町高架橋 (仮称) における流末排水設計を実施するものである。
履行期間	契約保証取得の日の翌日から 120 日間

2. 拡大型指名競争入札の実施等に関する事項

指名競争入札実施理由	本業務は、東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第 7 条第 3 項-①-ア) に該当するため、拡大型指名競争入札とする。
指名通知の日	平成 25 年 10 月 1 日
指名業者数	35 者
指名基準	(1) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成 17 年細則第 16 号)」第 6 条の規定に該当しない者であること。 (2) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社の平成 25・26 年度競争参加資格審査」において、「道路設計」に認定されていること。 (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。 (4) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領(平成 18 年 8 月 7 日東高契第 269 号)」に基づき、「地域 3」において競争参加資格停止を受けていないこと。 (5) 平成 23・24 年度に完了した当社の業務のうち、上記(2)に示す業務区分に該当する業務の成績評定点を各年度ごとに平均したとき、その平均点が、両年度ともに(2 年連続して) 65 点未満となる者でないこと。 (6) 平成 15 年度以降、当社の競争参加資格に関する要領に規定する「道路設計」に該当する業務について履行実績を有すること。 (7) 平成 15 年度以降、高速自動車国道又は高速自動車国道以外の自動車専用道路における排水関連施設の設計(用排水路設計、排水路設計、下水道設計等)を含む道路詳細設計業務の履行実績を有すること。 (8) 指名通知の日において、下記②に示す施工(調査等)管理業務の請負人、

	<p>当該施工（調査等）管理業務の請負人と資本若しくは人事面において関連のある者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本調査等の発注に関与した者でないこと、又は現に下記②に示す施工（調査等）管理業務の請負人、当該施工（調査等）管理業務の請負人と資本若しくは人事面において関連のある者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。</p> <p>① 「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次の1)又は2)に該当する者である。</p> <p>1) 当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。</p> <p>2) 代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者。</p> <p>② 施工（調査等）管理業務の請負人 上記(8)に示す施工（調査等）管理業務の業務名及び請負人は次に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京外環自動車道 高州高架橋工事施工管理業務 (株式会社橋梁コンサルタント) ・東京外環自動車道 葛飾工事区施工管理業務 (株式会社千代田コンサルタント)
--	--

3. 指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項

<p>非指名者の競争参加</p>	<p>非指名者のうち次の各号のいずれかに該当する者は本件競争入札に参加することができる。</p> <p>① 「東日本高速道路株式会社の平成25・26年度競争参加資格審査」の有資格者のうち指名基準の(1)から(8)をすべて満たす者。</p> <p>② 「東日本高速道路株式会社の平成25・26年度競争参加資格審査」の無資格者のうち指名基準の(1)及び(6)から(8)を満たす者。</p> <p>また、本件競争入札に参加する者は下記の条件を満たす技術者を本件業務に配置できること。</p> <p>1. 平成15年度以降、高速自動車国道又は高速自動車国道以外の自動車専用道路における排水関連施設の設計(用排水路設計、排水路設計、下水道設計等)を含む道路詳細設計業務の履行実績を有すること。</p> <p>2. 次のいずれかの資格を有すること。</p> <p>a) 技術士【総合技術監理部門(建設-道路)】の資格を有し技術士法による登録を行なっている者。</p> <p>b) 平成12年度以前の技術士試験合格者で、【建設部門(道路)】の資格を有し技術士法による登録を行なっている者。</p> <p>c) 平成13年度以降の技術士試験合格者で、【建設部門(道路)】の資格を有し技術士法による登録を行なっている者。ただし、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に4年以上従事している</p>
------------------	--

	<p>者とする。</p> <p>d)RCCM【道路部門】の資格を有し、RCCM 資格制度規程による登録を行なっている者。</p>
契約図書の配布方法等	<p>配布期間：平成 25 年 10 月 1 日(火)～平成 25 年 10 月 15 日(火)</p> <p>配布方法：金抜設計書、特記仕様書、入札関係書類、標準契約書(案)、入札者に対する指示書(【郵送入札】《調査等》を用いるものとする。)、共通仕様書は当社ホームページより入手するものとする。</p> <p>(契約書・仕様書等)</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</p> <p>(設計図書等)</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p>
競争参加に必要な手続	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の作成及び提出(①、②の者ともに必要)</p> <p>作成方法：配布する競争参加資格確認申請書書式に記載のとおり。</p> <p>提出期限：平成 25 年 10 月 15 日(火) 16:00</p> <p>提出場所：東日本高速道路株式会社関東支社さいたま工事事務所 庶務課 [持参または郵送]</p> <p>(住所) 〒339-8502 埼玉県さいたま市岩槻区加倉 260 (電話番号) 048-749-9620</p> <p>(2) 「東日本高速道路株式会社の平成 25・26 年度競争参加資格審査」申請書の作成及び提出(②の者のみ必要)</p> <p>作成方法：当社ホームページ「資格審査申請のご案内」参照。 (http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/quarification/)</p> <p>提出期限：平成 25 年 10 月 15 日(火) 16:00</p> <p>提出場所：東日本高速道路株式会社 本社 技術部 調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞ヶ関 3-3-2 (電話番号) 03-3506-0214</p> <p>提出方法：事前に一度電話連絡の上、郵送でのみ受付 [宛名面に「緊急認定」と記載すること。]</p>
競争参加に必要な条件	<p>(1) 契約責任者から競争参加資格があると認められること。(①、②の者ともに必要)</p> <p>競争参加資格確認結果通知予定：平成 25 年 10 月 24 日(木)</p> <p>(2) 入札・開札執行の日までに、「東日本高速道路株式会社の平成 25・26 年度競争参加資格審査」において、「道路設計」の認定を受けていること。(②の者のみ必要)</p> <p>※①、②の者ともに、指名通知の日から落札者決定の日までの間に当社から「地域 3」において競争参加資格停止措置を講じられた場合は、競争に参加することができない。</p>
入札・開札執行	<p>(1) 入札書の提出</p> <p>日時：平成 25 年 10 月 29 日(火) 16:00</p> <p>場所：東日本高速道路株式会社関東支社さいたま工事事務所 庶務課</p> <p>提出方法：郵送(書留郵便に限る。)すること。</p> <p>なお、提出後の追加及び差替は認めないため、提出の際は不足・齟齬がないよう十分確認の上、提出すること。</p> <p>(2) 開札</p>

	<p>日時：平成 25 年 10 月 30 日（水） 11:00 場所：東日本高速道路株式会社関東支社 さいたま工事事務所 会議室</p> <p>(3) 開札への立会いのない場合の取扱いについて 開札への立会いのない入札者がした入札についても有効として取扱う。ただし、再度入札へ移行する場合には、当該入札者は再度入札を辞退したものとみなす。</p> <p>(4) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照のこと。</p> <p>(5) 低入札価格調査 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。 また、本件競争入札においては、重点調査価格を設定しており、入札価格が重点調査価格未満である場合は、特に重点的な低入札価格調査を行う。 低入札価格調査等については入札者に対する指示書[22]を参照のこと。</p>
--	---

4. 競争参加資格に関する事項

<p>施工（調査等）管理業務への入札参加に関する留意事項</p>	<p>(1) 本業務の請負人、本業務の請負人と資本若しくは人事面において関連のある者、本業務の下請負人、本業務の下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者は、本業務の契約期間中、監督を担当する部署の施工（調査等）管理業務の入札に参加し又は施工（調査等）管理業務を請負うことができない。</p> <p>「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の①又は②に該当する者である。</p> <p>① 当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。</p> <p>② 代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合におけるその代表権を有する役員が属する者。</p>
<p>その他</p>	<p>質問の受付</p> <p>(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。</p> <p>① 受付期間：指名通知の日から平成 25 年 10 月 18 日（金）まで ② 受付場所：東日本高速道路株式会社関東支社さいたま工事事務所庶務課 ③ 受付方法：質問書面（様式自由）を持参又は書留郵便（受付期間内必着のこと）により提出すること</p> <p>(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。</p> <p>① 回答予定日：質問書を受け取った日の翌日から原則として平日で 5 日以内 ② 回答方法：当社ホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「その他契約情報」）に掲載する http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>(3) 競争入札に関する一般的な質問については、当社ホームページを参照する</p>

こと。

<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/index.html>